児童センタ おいでよ

詳しくは…●子育て支援課(市役所内) ☎23局3513

児童センターだよりをご覧ください。

※小学校・保育園・幼稚園・市民館・福祉センター・子育て支援課にあります。 http://www.city.tahara.aichi.jp/life/baby/facility.html

田原児童センター☎23局4761

- ●利用対象:0~18歳未満の児童(小学校入学前の乳幼児は保護者の付き添いが必要)
- ●利用時間:午前9時30分~午後5時

◉工作「ぷらぷらキーホルダー」

手や目をつけて表情豊かに仕上げ てね!

開催期間● 2月1日 (1)

2日■、2月 25日 火~ 3月2日■ 午後1時 30分~



対象●小学生以上 材料費●10円

◉子育て講座ハグ

お子さんを遊ばせながらお気軽にどうぞ。

日時●2月19日丞午前10時~

テーマ●親が変われば子どもが変わる

◉チャレンジ「紙ジャイロ」

開催期間

●2月11 日火祝~2 月16日



●アイデア工作

開催期間

●2月18 日 四~2月 23日🔳



月のお休み

2月3日月、10日月、17日月、24

●みんなの様子



●休日はお父さんも大活躍です

◎お知らせ

市内の小学生以上の方を対象に、 緊急時連絡のための「利用登録」 を受付で行っています。 なお、児童センターでは 託児は行っていません。

「市民の声」紹介。



(3) 仕事で、平日に市役所に行くこ とができません。土曜日などに住民票 の写しを受け取ることはできませんか?

7ahara 平日に市役所へ来訪できない方の ____ ために、毎週土曜日に、市役所本庁舎の市民課 で時間外窓口を開設しています。取扱い業務が 限られていますので、ご注意ください。(転入・ 転出・転居などの異動については不可)

- 開設日時:毎週土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分~午後0時30分
- 取扱業務:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸 [除]籍謄抄本など各種証明書の交 付、印鑑登録、戸籍届書受領

※なお、電話予約で、平日の時間外や土・日曜日、祝日 に各種証明書を受け取ることもできます。詳しくは、 市ホームページ「住民票の写し・印鑑登録証明書・税 関係証明書の時間外交付」のページをご覧ください。

▶市民課 ☎22局3511

http://www.city.tahara.aichi.jp/ section/jymin/jikangai.html

お手軽 フィットネス®

座ったままストレッチ⑪ 寒い冬こそしっかりストレッチをしよう!

座ったまま同じ姿勢をずっと続けていると、思っている 以上に腰に負担がかかり、腰痛の原因になります。寒 い季節は、筋肉が萎縮しやすいため、ストレッチで腰 周りの筋肉をほぐして腰痛を防ぎましょう。。







- ●椅子に座る。
- ②両腕を前に伸ばして、息を吐きながらゆっくり身体を倒
- 3そのままの姿勢で2~3回深い呼吸を繰り返す。
- ❹ゆっくり①の姿勢に戻す。
- ⑤数回繰り返す。

生涯学習課☎23局3531